

ごぞんじ
ですか？

知的障害のある人への取り調べの 録音・録画が始まっています

検察では2011年10月から、警察では2012年5月から、知的障害によりコミュニケーション能力に問題のある人が被疑者として取り調べを受けるとき、すべての過程を含む録音・録画（取り調べの可視化）が開始されています。さらに、一部では心理・福祉関係者の立ち会いも行われています。

知的障害のある人の多くは、抽象的な概念や過去の出来事を理解し、説明するのが苦手です。質問者に対して迎合するように答えてしまう人もいます。こうしたことで、知的障害のある人は冤罪に巻き込まれやすいのです。真実をきちんと明らかにし、冤罪を生まないためにも、取り調べの全面的な録音・録画や心理・福祉関係者の立ち会いがはじまっていることを知ってください。

知的障害のある人が警察につれて行かれたら

「被疑者には知的障害がある」と警察に伝えてください。必ず療育手帳を示し、障害特性についても具体的に説明してください。取り調べる側が障害に気がつかないと、録音・録画は行われません。



取り調べに立ち会いたいと申し入れましょう



最高検察庁は、2011年9月から一部の地方検察庁で、知的障害によりコミュニケーションが難しい人の取り調べに心理や福祉の専門家の助言や立ち会う試みを始めました。その検証結果をみても、立会人なしの取り調べは自分を守る力の弱い障害のある人にとって不利益なことは明らかです。ぜひ、積極的に立ち会いを申し入れてください。

ごぞんじ
ですよ?

録音・録画が始まっています

知的障害のある人への取り調べの

被疑者との会話で「おや?」と思ったら

知的障害のある人のコミュニケーション方法は、人によって違います。まったく話さない人もいれば、会話がスムーズで障害がないように思えても抽象的な概念（黙秘権など）の理解が難しい人もいます。早く家に帰りたくて、事実と違うことを話してしまうかもしれません。被疑者とのやりとりで「何か変だな」とと思ったら、家族や福祉関係者に障害の有無を確認してください。



困ったら育成会へ

各市町村や各都道府県には、知的障害のある人の家族でつくる「手をつなぐ育成会」があります。知的障害のある人たちに最も身近な存在として、活動しています。知的障害のある人がかかわる事件で困ったことや気になることがあったら、育成会にご連絡ください。

知的障害ってどんな障害?

知的障害のある人は、物事や状況を理解し、判断し、表現することが苦手です。単語しか話さない、とつぜん大きな声で話す、特定のものに強くこだわるなど、独特なコミュニケーションや行動上の特徴をもつ人もいます。一方で、障害の程度が軽く、会社などで働いている人もいます。一般的に、強い口調や高圧的、断定的な姿勢などに対しては、相手が望むように答えたりすることが多いとされます。こうしたことから、取り調べに対して事実と違うことを話してしまうなどして、数多くの知的な障害のある人が冤罪となっているといわれます。

各都道府県育成会の連絡先は下記ホームページでも確認できます
全日本手をつなぐ育成会 www.ikuseikai-japan.jp